

⑤主な内容のうち2(2)②-1 (仮称)石巻市芸術文化センター使用料金表(大ホール及び中ホール)

使用区分		室名	午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後6時から午後10時まで)	昼間 (午前9時から午後5時まで)	昼夜 (午後1時から午後10時まで)	全日 (午前9時から午後10時まで)
入場料を徴収しない場合	平日	大ホール	26,600円	39,900円	54,300円	66,500円	94,200円	120,800円
		中ホール使用	17,200円	25,800円	35,200円	43,000円	61,000円	78,200円
	土・日・祝日	大ホール	34,500円	51,800円	70,700円	86,300円	122,500円	157,000円
		中ホール使用	22,400円	33,600円	45,700円	56,000円	79,300円	101,700円
入場料1,000円以下	平日	大ホール	39,900円	59,800円	81,500円	99,700円	141,300円	181,200円
		中ホール使用	25,800円	38,700円	52,800円	64,500円	91,500円	117,300円
	土・日・祝日	大ホール	51,800円	77,800円	106,000円	129,600円	183,800円	235,600円
		中ホール使用	33,600円	50,300円	68,600円	83,900円	118,900円	152,500円
入場料1,000円を超え3,000円以下	平日	大ホール	53,200円	79,700円	108,700円	132,900円	188,400円	241,600円
		中ホール使用	34,400円	51,600円	70,400円	86,000円	122,000円	156,400円
	土・日・祝日	大ホール	69,100円	103,700円	141,300円	172,800円	245,000円	314,100円
		中ホール使用	44,700円	67,100円	91,500円	111,800円	158,600円	203,300円
入場料3,000円を超え5,000円以下	平日	大ホール	66,400円	99,700円	135,900円	166,100円	235,600円	302,000円
		中ホール使用	43,000円	64,500円	88,000円	107,500円	152,500円	195,500円
	土・日・祝日	大ホール	86,400円	129,600円	176,600円	216,000円	306,200円	392,600円
		中ホール使用	55,900円	83,900円	114,400円	139,800円	198,300円	254,200円
入場料5,000円を超える場合	平日	大ホール	82,400円	123,600円	168,500円	206,000円	292,100円	374,500円
		中ホール使用	53,300円	80,000円	109,100円	133,300円	189,100円	242,400円
	土・日・祝日	大ホール	111,200円	166,900円	227,500円	278,100円	394,400円	505,600円
		中ホール使用	72,000円	108,000円	147,200円	180,000円	255,200円	327,200円

備考

- 1 入場料とは、入場料、会費その他これらに類する料金をいう。入場料の額に段階があるときは、その最高額をもって、本表の入場料の額とする。
- 2 使用時間の各時間区分に満たない場合でも、時間区分どおり使用したものとする。
- 3 使用時間が本表に定める使用時間帯を超え、又は繰上げて使用する場合は1時間当たりの使用料額は、本表中の該当使用料額を1時間当たりに換算した額とする。
- 4 中ホール使用とは、大ホールの2階席部分を仕切り、1階席部分のみを使用する場合をいう。
- 5 商品の販売、宣伝又は企業活動若しくは営業活動等を目的として使用する場合は、本表中の「入場料5,000円を超える場合」の額を該当させる。
- 6 大ホールのホワイエのみを使用する場合は、当該ホールの使用料の額の100分の30に相当する額とする。
- 7 ホールをリハーサルで使用する場合は、当該ホールの使用料の額の100分の50に相当する額とする。
- 8 附属設備、備品及び冷暖房の使用料は、別に規則で定める。
- 9 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

⑤主な内容のうち2(2)②-2 (仮称)石巻市芸術文化センター使用料金表(小ホール等)

基本使用料						
室名 (区分)	午前 (午前9時から 午後1時まで)	午後 (午後1時から 午後5時まで)	夜間 (午後5時から 午後10時まで)	昼間 (午前9時から 午後5時まで)	昼夜 (午後1時から 午後10時まで)	全日 (午前9時から 午後10時まで)
小ホール	6,720円	6,720円	10,560円	13,440円	17,280円	24,000円
大研修室	4,480円	4,480円	7,040円	8,960円	11,520円	16,000円
研修室1、 2	720円	720円	1,160円	1,440円	1,880円	2,600円
研修室3	1,450円	1,450円	2,300円	2,900円	3,750円	5,200円
研修室4	1,170円	1,170円	1,860円	2,340円	3,030円	4,200円
和室	1,840円	1,840円	2,920円	3,680円	4,760円	6,600円
活動室1	920円	920円	1,460円	1,840円	2,380円	3,300円
活動室2、 3	610円	610円	980円	1,220円	1,590円	2,200円
活動室4	1,260円	1,260円	1,980円	2,520円	3,240円	4,500円
市民ギャラリー	1,000円	1,000円	1,600円	2,000円	2,600円	3,600円
創作室	1,450円	1,450円	2,300円	2,900円	3,750円	5,200円
創作室(個人使用)	100円	100円	100円	200円	200円	300円
アトリエ	1,170円	1,170円	1,860円	2,340円	3,030円	4,200円
小楽屋1、 2、6	700円	700円	1,100円	1,400円	1,800円	2,500円
小楽屋3、 4、5	780円	780円	1,240円	1,560円	2,020円	2,800円
中楽屋1、 2、3、4	1,120円	1,120円	1,760円	2,240円	2,880円	4,000円
大楽屋1、 2	1,960円	1,960円	3,080円	3,920円	5,040円	7,000円
控室1、2	560円	560円	880円	1,120円	1,440円	2,000円
共用スペース(共通ロビー、屋外の一部)	1時間につき1㎡当たり10円					

備考

- 1 入場料、会費その他これらに類する料金を徴する場合の使用料は、基本使用料に次に掲げる割合に乗じて得た額を加算する。
 - (1) 入場料の1人当たりの徴収額の最高額が1,000円以下の場合 50%
 - (2) 入場料の1人当たりの徴収額の最高額が1,000円を超え3,000円以下の場合 100%
 - (3) 入場料の1人当たりの徴収額の最高額が3,000円を超え5,000円以下の場合 150%
 - (4) 入場料の1人当たりの徴収額の最高額が5,000円を超える場合 200%
- 2 使用時間の各時間区分に満たない場合でも、時間区分どおり使用したものとする。
- 3 使用時間が本表に定める使用時間帯を超え、又は繰上げて使用する場合は1時間当たりの使用料額は、本表中の該当使用料額を1時間当たりに換算した額とする。
- 4 商品の販売、宣伝又は企業活動若しくは営業活動等を目的として使用する場合は、基本使用料に200%を乗じて得た額を加算する。
- 5 小ホールのホワイエのみを使用する場合の使用料は、当該ホールの使用料の額の100分の30に相当する額とする。
- 6 小ホールをリハーサルで使用する場合は、当該ホールの使用料の額の100分の50に相当する額とする。
- 7 附属設備、備品及び冷暖房の使用料は、別に規則で定める。
- 8 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

⑤主な内容のうち3(2)② (仮称)石巻市博物館観覧料金表

区分	一般(学生含む)	高校生	小・中学生
常設展示 個人	300円	200円	100円
常設展示 団体(1人につき)	240円	160円	80円
企画展示	1人につき1,700円以内で市長が定める額		